



ヘルスロー聴講記 ボストン大学ロースクールでの体験

大阪弁護士会
阿部隆徳

はじめに

私は、大阪の石川寛俊法律事務所では2年あまりお世話になった後、平成13年8月末より1年間、医事法・知的財産権法等を学ぶためにボストン大学ロースクールに留学した。

ロースクール全般についての体験記は、『アメリカン・ロイヤーの誕生 ジョージタウンロースクール留学記』(阿川尚之著, 中公新書)をはじめいくつかあるが、ロースクールに留学して医事法(health care law. 以下、「ヘルスロー」とする)を勉強してきた人はほとんどおらず、その体験談もないようである。そこで、アメリカのロースクールで医事法がどのように教えられているかを紹介したい。

留学の経緯

石川寛俊法律事務所では、2年2ヵ月という短い期間ながら、医療過誤訴訟を随分扱い、密度の濃い時間を持つことができた。石川弁護士に医療過誤訴訟のイロハから指導していただき、法廷に立ったが、さまざまな思いにとらわれるようになった。証拠保全を済ませ、まずカ

ルテの検討を行うが、そもそも字が汚くて読めない。ようやく解読しても肝心な情報が抜けていたり、なかには後から書き加えたのではないかと思われるような記載もある。それでも改竄^{かいざん}の立証は容易ではない。まるまる数日間の悪戦苦闘の末ようやく事実関係の全体像を把握し、過失らしきものを特定し、協力医に見てもらう。しかし、医学的には過ちではないといわれたこともある。非常に気の毒なケースで、なんとかして過失らしきものをもっとも、どうしても発見できないケースもあった。弁護士の立場からすると全力を尽くしたが、依頼者には納得してもらえない。過失が明らかと思われるケースでも、いざ裁判になると、重すぎる立証責任の壁の下、思ったように進行していかない。

そんな折、石川弁護士、司法修習生数人とともに、The law of Medical Liability (West Publishing)というアメリカの医療過誤訴訟の本を輪読し、アメリカの状況を知る機会を得た。どうも日本とは少し違うらしいということはおぼろげながらわかったが、詳細まではよくわからない。また、「カリフォルニア州医療訴訟事情視察報告書」(米国医療訴訟事情視察団)も読

み、アメリカの実際の状況を見てみたいという思いにかられた。さらに石川弁護士が、これから医療過誤訴訟を原告側でやろうと思うならアメリカの判例を読み、同じような事件についてアメリカの原告側弁護士がどのように争点を立てているかを学び、それを日本の事件に応用していかなければだめだと言っていたことも、留学へと拍車をかけた。また、以前からアメリカに住んでみたいという思いもあり、留学することにした。

医療過誤訴訟を主体的に勉強しようと思って調査したが、アメリカのロースクールで医療過誤訴訟を独自の科目として教えているところはほとんどない。医療制度、保険、倫理などの総称であるhealth care lawの一部としてmedical malpracticeを扱うプログラムがあるにすぎない。そこで、ヘルスローについて調査したが、そもそもヘルスローなるものを主体的に勉強してきたという人がいない。留学中の知人らに尋ねても、「ヘルスロー？ なにそれ？」といった感じで、当初はまったく情報が集まらなかった。

日米の弁護士や学者にメールで問い合わせた結果、ようやくどこのロースクールにはどういう教授がいて評判はどの程度かということがわかるようになった。それらのうち、『患者の権利』（日本評論社）で有名なジョージ・アナス教授（ボストン大学パブリックヘルス）がいるボストン大学のロースクールに、フランシス・ミラー教授といういい教授がいることがわかった。早速メールで問い合わせたところ、非常に親切な返事をいただき、これなら教授との議論の機会もあるかもしれないと思って、ボストン大学ロースクールに留学することに決めた。

以下、平成13年8月末から12月まで受講したミラー教授のMedical Care and Legal Institutionsについて紹介する。

ミラー教授の経歴および人となり

授業の様子を紹介する前に、まずミラー教授についてふれておきたい。

ミラー教授自身、ボストン大学ロースクールを卒業し、医療過誤訴訟の原告代理人を4年間務めた後、被告側代理人を3年間務めた。被告側代理人のときに、製造物責任法にかかわる事件で勝訴したが、自分がやったことは間違っているとの思いから判決後1ヵ月間泣き続け、こんなことをずっと続けることはできないと思い、大学教授になったとのこと。

被告側代理人として活躍していた頃の話に及んだ際、日本では被告側代理人は特に優秀でなくとも勝訴は楽であると述べたら、それはアメリカでもまったく一緒であると言われた。ちなみに、旦那さんは外科医である。夜中に突然電話で起こされる旦那さんを通して、医師の大変さは身をもって知っている。また、彼自身医療過誤で2億4千万円の請求をされたことがあり、勝訴はしたものの裁判に10年を費やした経験をもつ。

ミラー教授は、クリントン政権時代にヒラリーが行っていた医療制度改革のブレーンとしてホワイトハウス入りし、改革にも参与した。

ヒラリーの人柄について聞いたところ、マスコミのイメージと異なり命令することもなく、仕事を離れてちょっと個人的にコーヒーを飲みに行きたいような人物であるとのこと。とても頭がよくクイック（頭の回転が速い）で、ニューヨークの上院議員としてマスコミに露出しなかつたで炭疽菌問題についてがんばっていると話していた。ちなみに、クリントン元大統領の印象を尋ねたところ、彼は偉大な大統領になれる資質をもっていたのに、モニカ・ルインスキーの問題で棒に振ってしまったとのことであった。

ボストン大学ロースクールでは30年間教鞭をとっているが、事故でICUに入った時を除き一度も授業を休んだことがないという。

サンクスギビングとクリスマスに、ディナーに招いてもらう機会に恵まれた。家族全員にお会いしたが、祖先が早い時期にアメリカに渡ってきたためか、皆非常に前向きで、ファミリー全体が進取の精神に富んでいる。

ミラー教授のお母さんは88歳だが、現在もテニスをするほど非常に元気である。このお母さんは、ミラー教授と経済学者であるミラー教授の弟の2人の子供を育てたが、2人が大学院に進む際には一切金銭的援助をしなかったとのこと。自分の道は自分で切り開くというビルグリム・ファーザーズの精神を受け継いでいるものと思われる。

ミラー教授には2人のお子さんがおり、それぞれ弁護士、ビジネスマンである。子供が将来どのような職業についてもいいが、なにかをしななければならないとの義務感で仕事をするようにはなってほしくないとのことから、教育を重視して子育てをした。夕食の席でも親子で、例えばアメリカのアフガニスタンへの攻撃について口角泡を飛ばす議論をするような雰囲気であるが、とにかく一家全体が非常に明るい。新天地を求めてアメリカに渡ってきた開拓民の精神が脈々と受け継がれている姿を目の当たりにした。

ミラー教授は茶目っ気もある。ハロウィーンの時教室にゴリラのぬいぐるみをかぶった人が突然入ってくるということを事前に知らされた。そこで、1人の生徒にバナナを持ってきてゴリラが来たら渡すように頼み、他の生徒にはゴリラが来ることを内緒にしていた。そして、ゴリラが入ってきたら、さも知らなかったふりをして、きゃーと叫んでいた。

他方、昨年9月11日に起こった同時多発テロ

の翌日の授業では、涙を浮かべ、声を詰まらせながら授業をしていた。初めの20分間は、授業と関係なくテロについて思ったことを自由に発言しなさいと言って、皆に発言させていた。

ミラー教授をはじめ、ボストン大学ロースクールの教授は皆概して気さくで、質問に行っても丁寧に答えてくれる。日本の法学部とはかなり異なるが、ヨーロッパや中東から来た学生も、教授らの気さくさについては驚いていた。アメリカ特有のことらしい。

ミラー教授は論文を多数執筆しているが、邦訳されているものとしては、『死の帝国 文化と経済がいかにアメリカ、イギリス、日本のインフォームドコンセントに影響を与えているか』（ジョージ・アナス、フランシス・ミラー・筑波法政）がある。また、『アメリカ東海岸医療訴訟事情視察報告書』（仮題・米国医療訴訟事情視察団）にも紹介される予定である。

講義内容

授業は週2回、各2時間ずつ。ロースクールの授業は多種多様であるが、ミラー教授の授業はとにかく型にはまっていない。

授業は、まずその日の新聞記事から始まる。ボストングローブやニューヨークタイムズに載ったヘルスロー関係の記事の紹介をした後、この記事に隠れている法律問題はなにか、あなたが弁護士ならどのように考え、どのように解決するかといったことを次々と学生に質問していく。ミラー教授自身、毎朝新聞を読むことが最大の楽しみで、「新聞記事にはすべてが詰まっている。私の仕事はそのつながりを学生に教えることだ」と言っていた。新聞記事の解説だけで40分も費やすことも多々あった。

試験問題も新聞記事や新聞に載っている漫画から出題され、「この記事について授業で行った

議論を元に論ぜよ」といった問題が出題される。

例えば、私が受けた期末試験では、「人工心臓を埋め込んだ患者が、退院するのに必要な体重に達していないのに退院したいと言い出したとき、病院としてはどうすべきか？ 患者が、人工心臓の働き具合を調査できるように医師の指導に従いますとの文書にサインしていた場合、結論が異なるか？」「盲腸の診断にCT、超音波を使っても誤診率は変わらないとの調査結果が出た。あなたはニューヨークタイムズの新聞記者である。この調査結果から派生する法律問題について、医師・病院・保険・患者それぞれに対してコメントせよ。その際、授業での議論を参考にせよ」「医療保険会社が、患者の満足度が高い医師に対しては10%のボーナスを出すと決定したとする。一見すると誰に対してもよい決定のように思えるが、問題点はなにか」等といった問題が出された。非常に実務的である。ちなみに試験は、教科書その他何でも持ち込み可で、自由に参照してよい。細かい知識を記憶することにとらわれてほしくないからとのこと。試験時間は3時間、外国人留学生は4時間で、択一問題60問に論述が4問である。

ロースクールの授業は、一般的に教授による一方的なレクチャーではなく学生との問答を重視しているが、ミラー教授の授業はとりわけ学生との対話が多い。毎回誰が当てられるかわからない厳格なソクラテスメソッドではなく、自発的に手を挙げる学生に答えさせるというスタイルである。学生にどんどん質問をして、その答えを通していかにローヤーのように考えさせるかという工夫をしている。

私自身は、ヒアリングの問題からミラー教授が話しているときはなんとなくわかって、いざアメリカ人学生が早口・不明瞭な発音で発言し始めると、なにを言っているのかさっぱりわ

からず、議論についていけなかった。皆が大笑いしているのに一人だけ取り残され、悲しい思いをするということも多々あった。それでも、学生との問答があったほうがはるかに面白い。一度時間との兼ね合いからミラー教授が一方的に話したときには退屈した。学生も、皆競って手を挙げて活発に発言している。

ロースクールは日本でいうと大学院にあたり、さまざまな人材が集まっているが、特にミラー教授のクラスにはいろいろな経歴の人が集まっていた。父親が肝臓移植の専門医の人、救急救命室で働いた経験がある人、理系の研究者だった人、助産婦だった人などであるが、彼らが自身の体験をもとに発言していくので、聞いていて非常におもしろい。

ちなみに、授業中飲み物を飲むのはもちろん食べるのも自由で、午前中の授業のためパンを食べながら授業を受けている学生が多かった。度肝を抜かれたのは、一生懸命話している教授の目の前で、ナイフでパンにバターを塗ってほおばりながら授業を受けている学生が何人もいたこと。日本の感覚でいうと失礼以外の何物でもないし、なにもバターまで塗らなくてもと思うのであるが、誰も気にしていない。一度疑問に思って学生に聞いたところ、ロースクールは大学院なので、大人としてなにをしてもいいと考えられていると、笑いながら答えてくれた。

教科書は、west groupから出版されているHEALTH LAW, cases, materials and problems (Fourth Edition) を使っている。電話帳くらいの大きさと1500頁もある本で、とにかく重い。こちらの教科書はすべて重いが、授業が重なると一日に教科目分運ばねばならず、筋肉がつく。学期が終わったときにはリュックが壊れてしまった。1500頁もあるのは、判例、解説、学者の論文などすべてがこの1冊に収録されているか

らである。

初日の授業で、医療よりも先に経済学の基本から解説し始めたのには驚いた。授業後、なぜ経済学について教えるのかと聞いたところ、アメリカの医療は何でも金・金・金なので、経済学がわかっていないと話にならないからとのことだった。

授業は大きく医療制度論と医療過誤に分かれ、前者の比重のほうが重い。アメリカの医療制度は複雑きわまりなく、非常にわかりにくい。メディケア、メディケイドといった医療保険制度、医療の質の向上などを解説してくれたが、日本であまり関心のなかった医療制度についていきなり英語で理解するのは困難であった。

対照的に、医療過誤については理解は容易であったが、もっと時間をかけて深く掘り下げてほしいという不満が残った。私にとっては医療過誤のほうがおもしろかったが、アメリカ人学生には逆だったようである。医療過誤についての授業の後、ミラー教授が「今日の授業は皆あまり聞いていなかった。学生の大部分は trial lawyer にならないので、自分には関係ないと思っているからだ」と悲しそうに話してくれたことがあった。

質問は、基本的に授業中にすることを勧められる。一人の学生の質問を聞くことによって他の学生も得るところが多いからである。その意味で、授業の後に質問しに行くのはあまり好まれない。なぜ授業中に言わないのかということになる。

他方、授業後メールで質問することは積極的に勧められた。ミラー教授は、質問をしてきた学生だけでなく、クラス全員に回答を送る。「私はメールを通して学生に教えることができる」と、どんどん質問してくるようと言っていた。私もなるべく授業中に発言するように

したが、どのように質問してよいか考えているうちに機を逸したりすることが多く、メールでの質問のほうが多くなった。ミラー教授は、その日のうちに非常に丁寧に返答してくれる。日本での状況を紹介すると、興味を持ってくれた。特に、エホバの証人の最高裁判例を紹介したときにはクラスメートからの反響があった。

ボストンは医療産業の街であり、学内外でさまざまなカンファランスが行われる。ミラー教授はその情報を積極的に学生に流し、興味があるものには参加するように促していた。私も、クローン、医療保険等のカンファランスに出た。クローンについては、クローン反対派だけの会合と、逆に自分自身クローンを作りますと宣言している科学者の講演も聞いた。この科学者は聴衆からの質問に対しても挑発的に、クローンを作ってなにが悪いのかと答えていた。医療保険の会合については、さまざまな医療保険会社が軒を連ねており、日本では見られない光景だった。

他の科目と比べると、実務経験もあり、理解しやすいほうであるにもかかわらず、ヒアリングの問題から授業の半分以上しか理解できなかった。せっかくここまで来たのに消化不良のまま帰るのはもったいないとの思いに加え、試験への不安も頭をもたげてきた頃、ステージーという非常に親切なアメリカ人学生が授業の後個人的に手助けしてくれることになった。週に1回、わざわざ1時間弱を割いてくれ、聞き取れなかったところを教えてくれた。なぜあるとき皆が大笑いしていたのか、やっとわかったことも多々あった。

ステージーは、自分も教えることで得ることがあるし、日本の状況を知ることでもあるからと言ってくれたが、特に日本に興味があるわけではなさそうなので、ほんとうに善意から手助けしてくれているようだった。自分が逆の立場

だったら、大多数の学生と同様、外国人留学生には関心をもたなかつただろうことを考えると、頭の下がる思いでいっぱいである。

ロースクールでは試験対策として各自アウトラインをつくることを奨励されるが、ステーションは自分が作ったアウトラインまでくれた。試験のときに非常に役に立ち、彼女が助けてくれなかつたら試験はどうなっていたらと思うと冷や汗ものである。

最後に

ミラー教授の授業をとったおかげで、留学生活が非常に楽しく実り多いものになった。教授と個人的親交をもてるとは留学前には予想だにしていなかつたので、望外の幸せである。

アメリカでは医療過誤訴訟の数が多すぎて問題になっており、減らす努力がされている。他方、日本はここ数年急激に訴訟件数が増えてきたところである。対極にある両国の状況であるが、それでもアメリカの状況から学ぶ点は多いと思われる。今後アメリカのロースクールで、ヘルスローを学ぶ弁護士が増えることを期待する。

また、ボストンにおいて法学部教授・医師・

研究者の方々と「法と遺伝学」という研究会に参加する機会に恵まれたが、医療過誤訴訟への関心は非常に高かった。本稿の読者にはこれから留学される方も多いと思われるが、ぜひロースクールの授業を聴講して、専門的見地から発言していただければと願う次第である。

なお、筆者は現在ワシントンDC近郊の特許専門の法律事務所に勤務する傍ら、ジョージワシントン大学ロースクールにおいて客員研究員として医療行為の特許性について研究中である。日本においては医療行為については特許は認められていないが、近年の再生医療の発展に伴い、最近特許庁が認める方向への法改正ないし審査基準の改定を提唱している。法改正にあたっては医療行為に特許を認めているアメリカの状況が参考になるので、いずれ紹介したい。(文中敬称略)

本稿は、患者側弁護士の通信誌である医弁通信の平成14年3月号に掲載された原稿を加筆・訂正したものである。転載許可を与えてくださった谷直樹弁護士に感謝する。